

暴力団排除に係る誓約書

年 月 日

殿

申請者 (名称)

(代表者の職名・氏名)

申請者及び役員等は、小樽市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第13条第5項に規定されている暴力団員等に該当しないことを誓います。
なお、本誓約書の内容について、小樽市が小樽警察署に照会することを承諾します。

記

【小樽市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱】
(指定等の申請等)
第13条 法第115条の45の5第1項の規定による申請は、厚生労働大臣の定める様式及び暴力団排除に係る誓約書(様式第2号)(以下「厚生労働大臣の定める様式等」という。)により、原則、事業開始予定日の1月前までに行うものとする。

- 5 指定事業者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下単に「暴力団員」という。)又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同法同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)(以下これらを「暴力団員等」という。)であってはならない。
- 6 指定事業者は、その事業の運営に当たって、暴力団員等を排除するために必要な措置を講じなければならない。